

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【会社名】	DMG森精機株式会社 (旧会社名 株式会社森精機製作所)
【英訳名】	DMG MORI SEIKI CO., LTD. (旧英訳名 MORI SEIKI CO., LTD.) (注) 平成25年6月17日開催の第65回定時株主総会の決議により、平成25年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森雅彦は、当社の第66期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。